

米国初の洋上風力発電プロジェクト Cape Wind が存亡の危機¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

過去に掲載した本稿記事²で、完成すれば米国初の洋上風力発電施設となる Cape Wind プロジェクト（468MW、マサチューセッツ州）が進捗している様子を伝えたが、ここへきて状況が悪化した。同事業は今、存亡にかかわる危機に直面している。

1月6日、Cape Wind と電力購入契約（PPA）を結んでいる電力2社（National Grid 社、および Northeast Utilities 社傘下の NStar 社）が、契約を破棄すると発表した。National Grid と NStar は、発電量のそれぞれ 50%と 27.5%（計 77.5%）を Cape Wind から購入する契約を 2012 年に結んでいた。契約打ち切りの理由として両社は、Cape Wind 側が昨年末時点でファイナンス組成を完了していないことなど、事業スケジュールが未達であることを挙げている³。

Cape Wind は総事業費 26 億ドルのうち、これまでに銀行や公的機関からの借入により十数億ドルの資金を確保した⁴。開発会社の Energy Management Inc（EMI）は昨年7月、ファイナンスを9月に終了する見通しだと述べていた。

Cape Wind は 2001 年に計画が示された時点から多数の訴訟に直面し、当初の計画が大幅に遅れた⁵。反対運動を主導しているのは、保守系団体が支援する Alliance to Protect Nantucket Sound（APNS）である。Cape Wind はこれまで 20 件近いケースで勝訴を勝ち取ってきたが、現在もなお 3 件が係争中である。事業者側は、一連の訴訟が計画の進行を妨げたため、資金調達の遅れは不可抗力の事態であるとして、契約打ち切りの無効性を訴えている。

¹ 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外省エネ等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

² <http://eneken.ieej.or.jp/data/4712.pdf> <http://eneken.ieej.or.jp/data/5700.pdf>

³ Cape Wind は借り入れの担保差し入れを行い、契約を6カ月延長するという選択肢もあった。しかし、資金調達の遅れは APNS による大がかりで前例のない訴訟が原因であり、不可抗力であったと主張し、担保差し入れを行わずに契約を延長できる不可抗力条項の発動を検討している。

⁴ そのうち6億ドルをオランダの信用輸出機関 EKF、4億ドルを東京三菱 UFJ 銀行と Natixis and Rabobank、2億ドルをデンマークの年金基金 PensionDanmark から借り入れる。また、米エネルギー省（DOE）は1億5000万ドルの融資保証を約束している。

⁵ 訴訟では、景観の破壊、生物への影響、先住民の文化遺産の破壊といった事柄から、漁業への影響、船舶航行の安全性、さらには技術的な問題点や細かい法律への抵触まで様々な事柄が争点に挙げられた。反対運動を主導する APNS は、保守系財閥のコック兄弟（Koch Brothers）から資金提供を受けている。

米国東海岸では現在、連邦政府のリース区画を中心に複数の洋上風力プロジェクトが進行しており、他の事業への影響も懸念される。ロードアイランド沖で計画されている Block Island プロジェクト (30MW) の開発会社で、やはり National Grid と PPA を結んでいる Deepwater Wind 社は、すでに資金調達の段階を過ぎているとして、影響を否定した。

米国では未だに洋上風力発電所が一つも稼動しておらず、欧州に大きく遅れを取ってきた。これを挽回するために、オバマ大統領は洋上風力発電産業の早期立ち上げを公約している。折しも 1 月下旬、民主党が多数を占めるマサチューセッツ州議会では、洋上風力発電電力の定期購入を電力会社に義務付ける法案が提出された⁶。可決されれば、洋上風力事業にとって文字通りの「追い風」となる。1 月末には、内務省が州の海域で洋上風力の商業リース向けとして新たに 4 区画の競争入札を実施する予定である。

今回の事態は、米国初の施設がようやく着工にこぎつけるかと思われた矢先の出来事である。Bloomberg New Energy Finance のアナリストは、Cape Wind が「心停止」に陥ったと表現した。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

⁶ Patricia Haddad 下院議員 (民主党) が提出した。法案は電力会社に対して、年間 150 万 MWh 以上の洋上風力発電電力を合同で買い取るための申請を 2016 年 6 月 30 日までにを行うよう義務付ける。その後は、24 カ月以内に少なくとも年間 100 万 MWh の申請を行わなければならない。2030 年までに、電力会社は年間合計 850 万 MWh の電力について 15-20 年契約を結ぶ必要がある。